

第 6 次 置 戸 町 総合計画

笑顔と夢を未来につなぐまち おけと

2020-2029

目次

序 論

第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨と位置づけ	8
（1）策定の趣旨	8
（2）計画の位置付け	9
（3）計画の構成と期間	10

第2章 置戸町を取り巻く状況

1 置戸町の状況	11
（1）まちの特性	11
（2）まちの沿革	11
（3）人口と世帯の推移	12
（4）人口動態の推移	13
（5）産業別就業人口の推移	14
（6）今後のまちづくりへの影響	15
2 社会全体の状況	16
（1）人口減少・少子高齢化社会の到来	16
（2）情報通信技術の発展	16
（3）一億総活躍社会の実現	17
（4）安心・安全への意識の高まり	17
3 まちづくりへの町民の意見	18
（1）アンケート調査による町民の意見	18
（2）懇談会による町民の意見	24
（3）子どもからの意見	25

基本構想

第1章 置戸町のめざす姿

1 まちの将来像	28
2 目標人口	29

第2章 まちづくりの基本目標

1 柱となる5つの基本目標	30
基本目標1 健康で安心して暮らせるまちづくり	30
基本目標2 にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり	30
基本目標3 ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり	31
基本目標4 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり	32
基本目標5 未来に向けた持続可能なまちづくり	32
2 施策の体系	33

基本計画

基本目標1 健康で安心して暮らせるまちづくり

1 高齢者福祉の充実	36
2 子育て環境の充実	38
3 障がい者福祉の充実	41
4 保健・医療体制の充実	43
5 地域福祉の充実	45

基本目標2 にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり

1 農業の振興	47
2 林業の振興	50
3 商工業の振興	52
4 観光の振興	54
5 オケクラフトの振興	56

基本目標3 ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり

1 生涯を通じた学習の推進	58
2 学校教育の充実	61
3 スポーツの振興	64
4 芸術・地域文化の振興	66

基本目標4 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

1 地域防災体制の整備	68
2 生活環境の整備	70
3 社会基盤の整備	72
4 上下水道の整備	74
5 住宅環境の整備	77
6 情報通信網の整備	79

基本目標5 未来に向けた持続可能なまちづくり

1 コミュニティ活動の推進	81
2 移住・定住の促進	83
3 公共交通機関の確保	85
4 住民参画によるまちづくりの推進	87
5 土地の有効活用と施設の効率的活用	89
6 計画的な行財政運営の推進	91

資料編

	94
--	----

はじめに

笑顔と夢を 未来につなぐまち おけと



置戸町長

井 上 久 男

本町では、まちづくりの根幹となる第5次置戸町総合計画を平成 22（2010）年度に策定し、「自然を愛し、人にやさしいまちづくり」の実現をめざして様々な施策を計画的に実施してきました。

一方、まちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化し、急速に進む人口減少と少子高齢化、頻発する自然災害等への危機管理意識の高まりや急激に進む情報通信技術の発展など、これまで経験したことのない時代の転換期を迎えています。

そのようなことを踏まえ、置戸町まちづくり基本条例に基づいた、令和 2（2020）年度から 10 年間のまちづくりの目標と方向性を示した「第6次置戸町総合計画」を策定いたしました。

この計画では、「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」をまちの将来像と定め、その実現に向け、計画に掲げた各種施策を的確に進めることによって、町民誰もがまちに愛着と誇りを持ち、笑顔で暮らし続けられるまちづくりを目指してまいります。

また、同じく「置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定したところでありますが、これからは、計画推進にあたってより具体性をもったこの戦略も相互に展開されていくものと思います。

結びに、本計画の策定にあたり、様々な機会を通じてご意見をお寄せいただきました町民の皆さんをはじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員並びに町議会議員の皆さんに心から感謝を申し上げますとともに、今後なお一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月



置戸町民憲章

わたくしたちは、秀峰クマネシリを望む豊かな森林、緑の大地と常呂川の清い流れにはぐくまれる置戸町民です。

わたくしたちは、北国のきびしい自然のなかで、先人がたくましくきり拓き、発展してきた町の歴史の上に、さらに、すべての町民のしあわせを願い、ひとりひとりの知恵と力をだし合って明るく、豊かな、住みよいまちをつくるため、この憲章を定め実行します。

- 1 仕事に誇りを持ち、はたらく力をのばして、豊かなまちをつくります。
- 1 健康をよこぎ、思いやりをつくして、あたたかいまちをつくります。
- 1 きまりをまもり、みんなの手で、明るいまちをつくります。
- 1 自然にしみ、環境をととのえ、緑と清流のまちをつくります。
- 1 郷土を愛し、文化を育て、たがいに学びあうまちをつくります。

置戸町教育目標

- 1 ひろい世界にたち、たがいに学びあい、北の大地に生きる人
- 1 未来をのぞみ、はたらく力をのばし、豊かな郷土を拓く人
- 1 地域を活かし、暮らしを彩り、個性ある文化を創る人
- 1 自然を愛し、力をあわせ、住みよいふるさとを築く人
- 1 生命を尊び、健康や思いやりの輪をひろげる人



町の木

アカエゾマツ



町の花

エゾムラサキツツジ



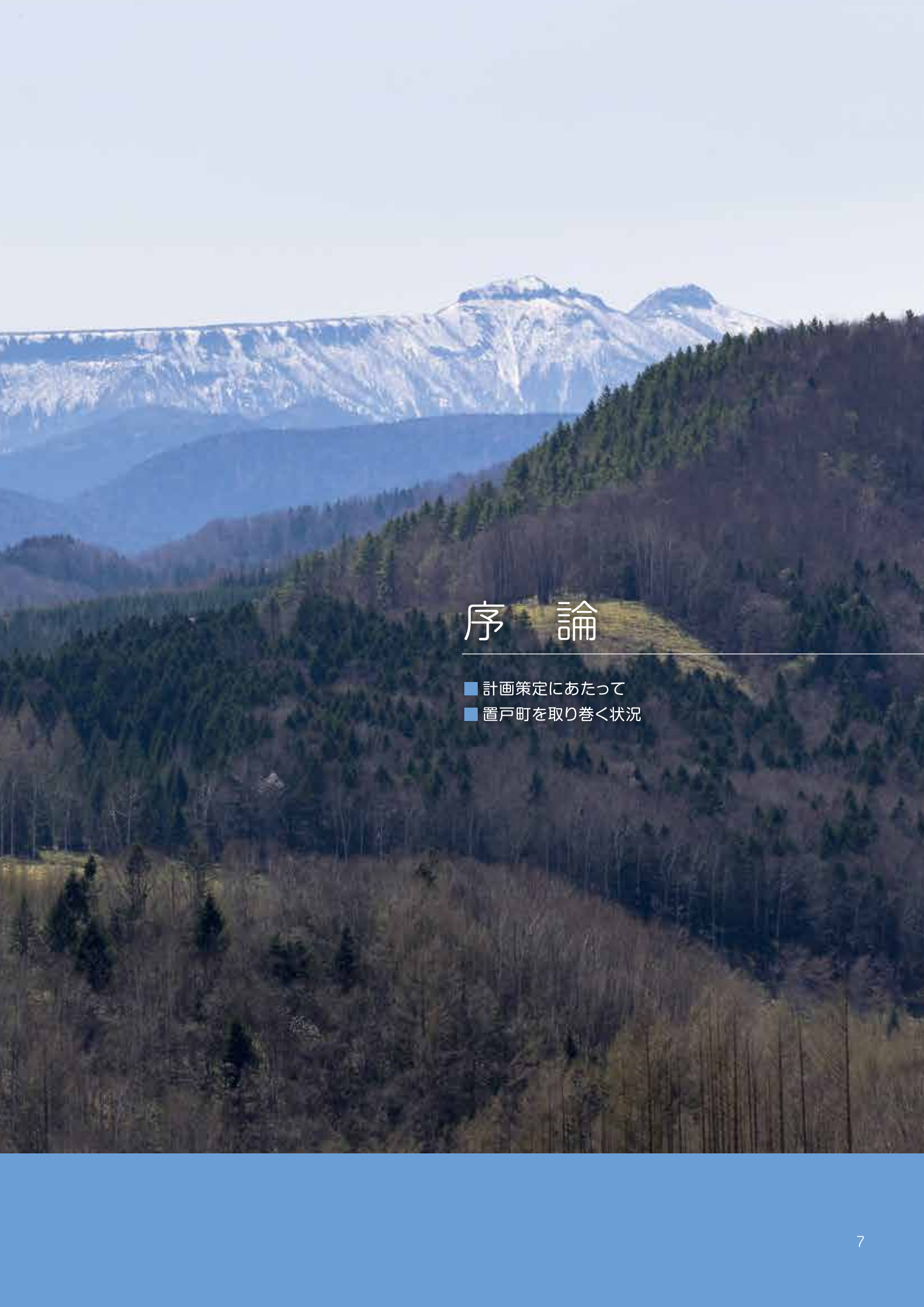
町の鳥

クマゲラ



春、森が目を覚ますと、この町の空気が動きはじめる。ここにあるのは、本当の時間。穏やかに澄み、じっくりと腰をおろす。その様を見守り続けるクマネシリ岳が、より一段と、蒼くそびえる。

〈春〉田付より望むクマネシリ岳



序 論

- 計画策定にあたって
- 置戸町を取り巻く状況

1 策定の趣旨と位置づけ

(1) 策定の趣旨

本町では、昭和 46（1971）年度に「第 1 次置戸町総合計画」が策定されて以来、昭和 55（1980）年度に「第 2 次置戸町総合計画」、平成 2（1990）年度に「第 3 次置戸町総合計画」、平成 12（2000）年度に「第 4 次置戸町総合計画」、平成 22（2010）年度に「第 5 次置戸町総合計画」と 5 次にわたって総合計画を策定し、今まで総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。

第 5 次置戸町総合計画では、「自然を愛し、人にやさしいまち」を将来目標に掲げ、交流促進センター（勝山温泉ゆうゆ）のリニューアルやファミリースポーツセンターの大規模改修、老朽化した簡易水道施設の更新と統合、相次ぐ自然災害や世界情勢の変化に備えるため、防災行政無線のデジタル化や全国瞬時警報システムの更新など各種施策に積極的に取り組んできました。

しかし、わが国では、かつてないペースで人口減少や少子高齢化が進んでおり、全国規模で頻発する自然災害等への危機管理意識の高まりや急激に進む情報通信技術の発展、依然として厳しい財政状況など、本町においてもその影響は大きく極めて厳しい転換期を迎えていることから、これまで以上に町民の生活を取り巻く様々な分野における課題解決に向けたまちづくりに取り組んでいく必要があります。

こうした状況を踏まえ、置戸町まちづくり基本条例に基づいた町政運営における長期的な展望を明確に掲げ、町民憲章の趣旨に沿った計画的なまちづくりを推進していくための指針として、令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度までの 10 年間の計画期間とする「第 6 次置戸町総合計画」を策定するものです。

これまでの総合計画と将来目標

第 1 次総合計画
(昭和 46 年～)

魅力ある豊かなまちづくりをめざして

第 2 次総合計画
(昭和 55 年～)

活力と生きがいに満ちた緑と清流のまちをめざして

第 3 次総合計画
(平成 2 年～)

育てよう、人と、心と活力を

第 4 次総合計画
(平成 12 年～)

人と自然が調和する賑わいと彩りのまちづくり

第 5 次総合計画
(平成 22 年～)

自然を愛し、人にやさしいまちづくり

(2) 計画の位置付け

これまでの総合計画は、地方自治法に基づき策定されていましたが、平成 23 (2011) 年の法改正により策定義務が廃止されました。

そのため、この第6次置戸町総合計画は、計画的かつ効率的、総合的な行政運営を行うため、まちづくりにおける最上位計画として、置戸町まちづくり基本条例第 25 条に基づき策定される初めての総合計画となります。

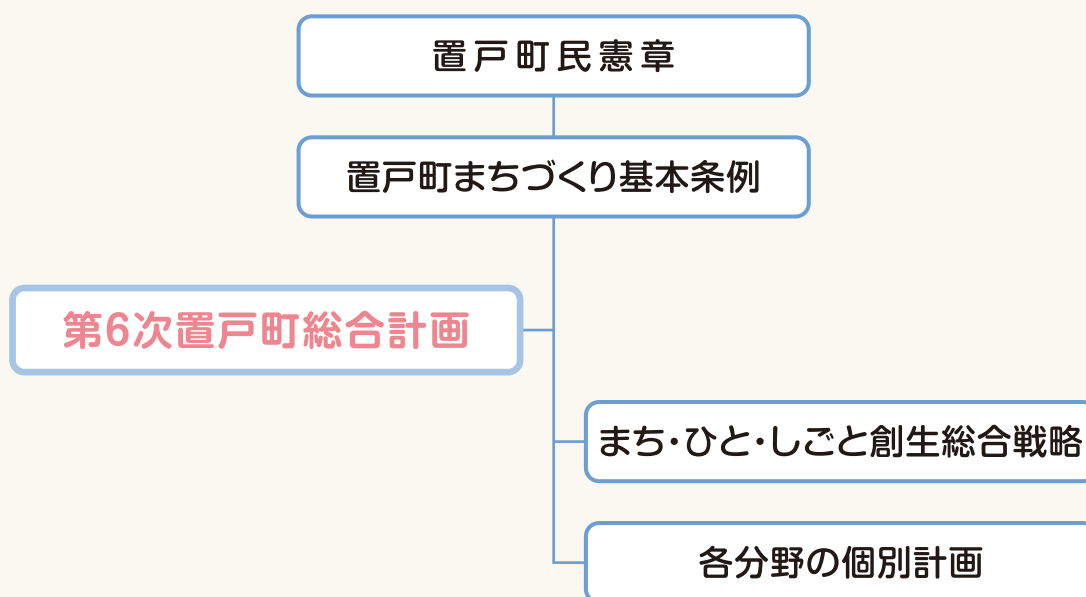
置戸町まちづくり基本条例（抜粋）

（総合計画等）

- 第25条 町は、計画的、効率的、総合的な行政運営を行うために総合計画を策定します。
- 2 町は、総合計画を新たに策定し、又は重要な変更をするときは、議会の議決を経なければならないこととします。
- 3 町は、総合計画の策定にあたり、町民の意見を反映させるために計画についての情報を町民に提供して、広く町民の参加を得るようにします。
- 4 町は、総合計画について、その内容と実施状況に関しての情報を町民に提供します。

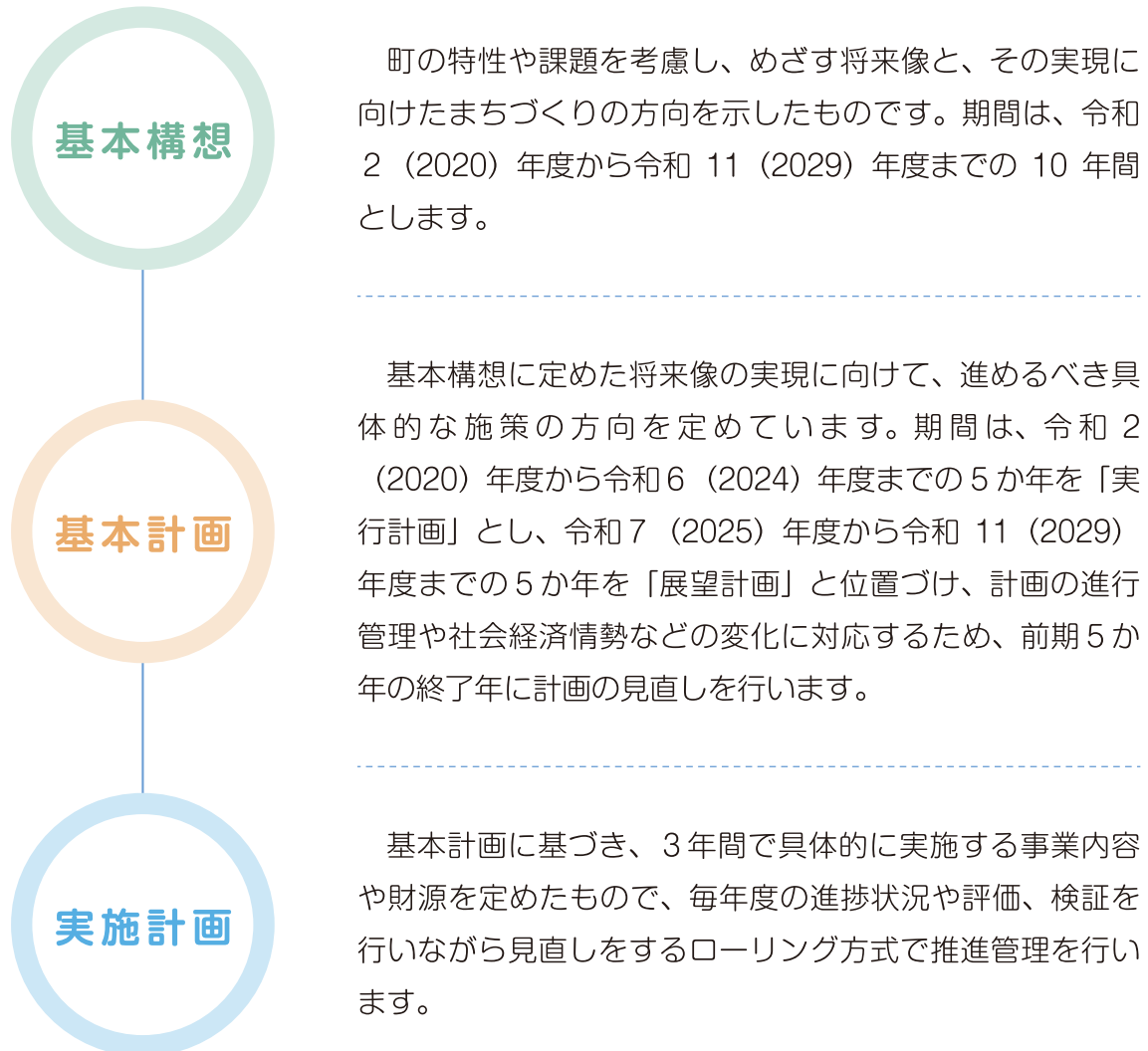
また、この計画は、「置戸町民憲章」を基本理念として、置戸町まちづくり基本条例と相互に連携した町政運営の基本となる計画であり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各分野で個別に策定される計画などと、整合性を図りながら推進されることとなります。

< 第6次置戸町総合計画体系図 >



(3) 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



< 計画の期間 >

	2 年度 (2020)	3 年度 (2021)	4 年度 (2022)	5 年度 (2023)	6 年度 (2024)	7 年度 (2025)	8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)		
基本構想	10 年間											
基本計画	実行計画〈前期〉5 年間					展望計画〈後期〉5 年間						
実施計画	3 年間						3 年間					
ローリング 方式			3 年間					3 年間				
					3 年間			3 年間				

1 置戸町の状況

(1) まちの特性

本町は、オホーツク総合振興局管内の西南端に位置し、東西 40.3km、南北 29.6km で、総面積 527.27 km²の東西に長い広大な面積を有しています。

北は北見市留辺蘂町、東は訓子府町に接し、南西では十勝総合振興局管内の陸別町、上士幌町、足寄町の5市町と接しています。



大雪山の東端に位置し、東部は丘陵地帯、西部は山岳地帯で町の面積の約 87%を占める広大な森林が広がり、その多くは国有林です。大雪山系三国山に源流を持つ常呂川が、最上流部の鹿ノ子ダム（おけと湖）から東に向かって町を縫うように流れています。

気候は、夏冬、昼夜の寒暖の差が大きく積雪降雨が少ない内陸性気候で、冬期間は気温が低くなるものの晴れた日が多く、日照時間が長いのが特徴です。

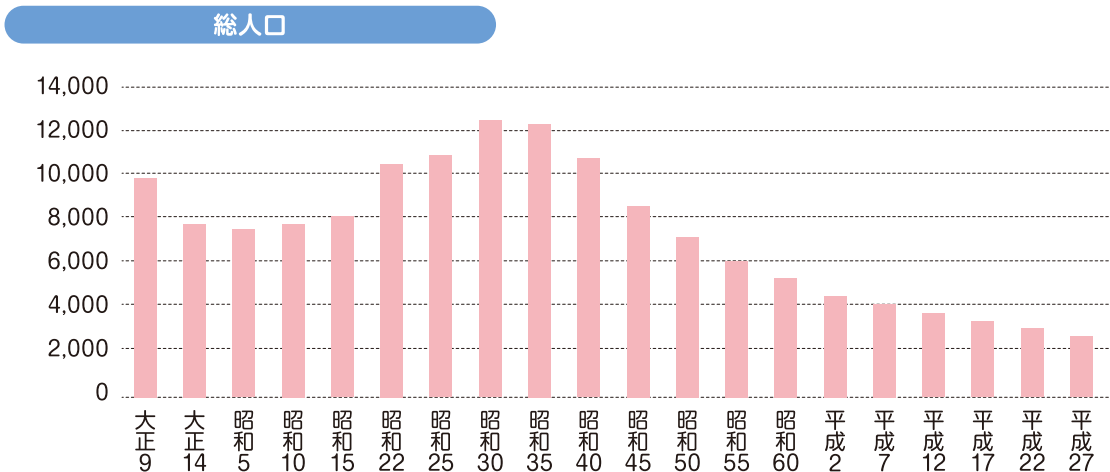
(2) まちの沿革

明治 31(1898) 年、本町に初めて平村エレコークが定住し、続いて平野鈴太郎が明治 36(1903) 年に入植、以降移民開拓者たちによる開拓が進められました。明治 44(1911) 年に網走本線が開通すると開拓が一気に進み、豊富な森林資源を有する「木材の町」として発展してきました。こうした開拓の進展に伴い、大正 4(1929) 年に野付牛村（現北見市）から分村し、置戸村が誕生しました。その後、大正 9(1934) 年には訓子府村（現訓子府町）が分村、終戦後の木材ブームに乗った好況が続く中で町制施行の声が高まり、昭和 25(1950) 年 1 月に町制が施行され置戸町となりました。

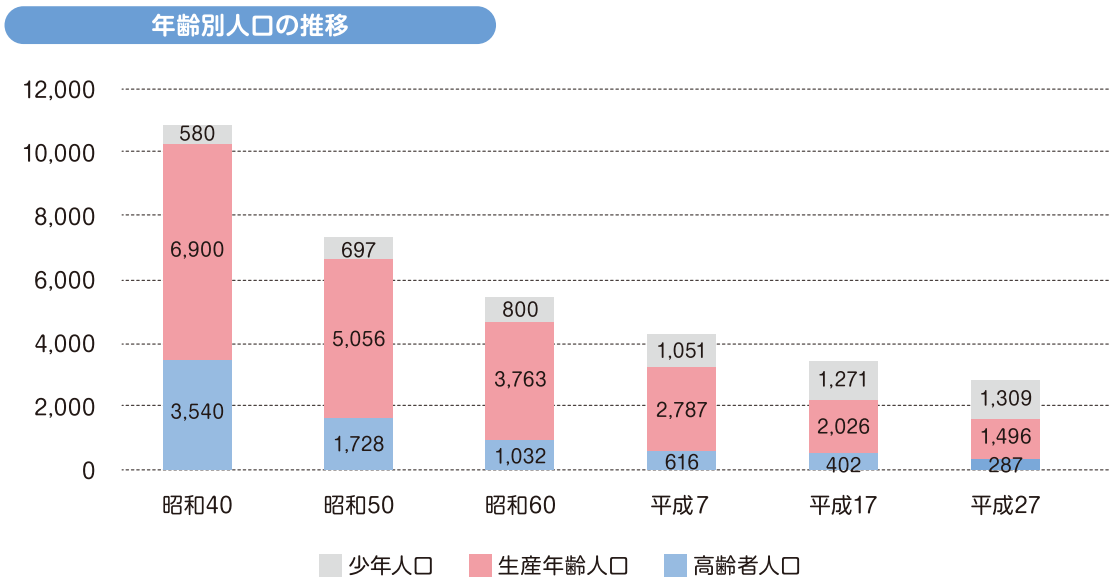
町名の「置戸」は、アイヌ語の「鹿の皮を干す場所」を意味する「オケトウンナイ」が語源とされています。

(3) 人口と世帯の推移

平成 27（2015）年に実施された国勢調査による本町の人口は 3,092 人で、平成 17（2005）年の 3,699 人と比べて、10 年間で 607 人（16.4%）減少しています。



国立社会保障・人口問題研究所によると、今後の本町の人口は令和 12（2030）年には 2,155 人、令和 22（2040）年には 1,605 人となると推計されており、その後も減少していくことが予想されています。

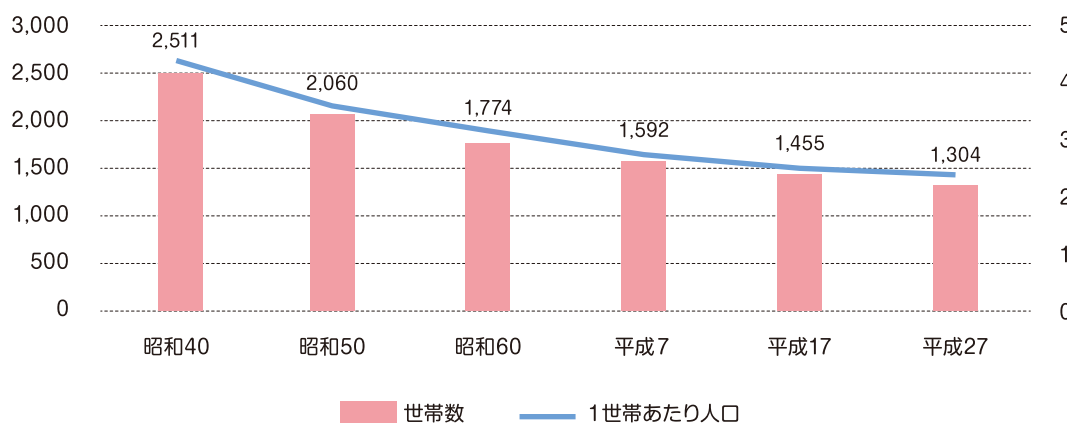


また、年齢別人口は、年少人口（0～14 歳）は 287 人で総人口の 9.3%、生産年齢人口（15～64 歳）は 1,496 人で 48.4%、高齢者人口（65 歳以上）は 1,309 人で 42.3%を占めています。

平成 17（2005）年と比べると、この 10 年間で年少人口は 28.6%減少し、生産年齢人口は 26.2%減少している一方で、高齢者人口は 3%増加しており、依然として少子高齢化が進んでいる状況です。

国立社会保障・人口問題研究所によると、今後の本町の高齢化率は、令和 12（2030）年には 49.5%となると推計されており、この傾向は今後も続いていくことが予想されています。

世帯数と1世帯あたり人口の推移



世帯数については、昭和 40（1965）年の 2,511 世帯をピークに減少しており、平成 27（2015）年の世帯数は 1,304 世帯と約 48%も減少しています。1 世帯あたりの人口については、昭和 40（1965）年の 4.4 人から平成 27（2015）年には 2.4 人となっており、核家族世帯や独居世帯の増加がうかがえます。

（4）人口動態の推移

本町の自然動態（出生数と死亡数の差）の状況は、昭和 50 年代前半まで自然増で推移していましたが、昭和 55（1980）年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。

出生数は当初推計した人数より多く推移してきており、平成 21（2009）年から平成 30（2018）年までの 10 年間の平均では 18 人となっていますが、社会全体の少子化傾向に鑑みると、今後は本町においても少子化が進んでいくことが予想されます。

一方、平成 21（2009）年から平成 24（2012）年までの死亡数の平均は 44 人であるのに対し、平成 25（2013）年以降の平均では 55 人と人口減少幅が大きくなってきています。

本町の社会動態（転入者、転出者）の状況を見ると、転入者が転出者を上回る年が一度もなく継続した社会減が続いていますが、平成 28(2016) 年からは転出者が減少傾向にあります。

本町の人口減少の要因としては、やはり死亡者数の増加に伴う自然減によるものが大きくなっています。

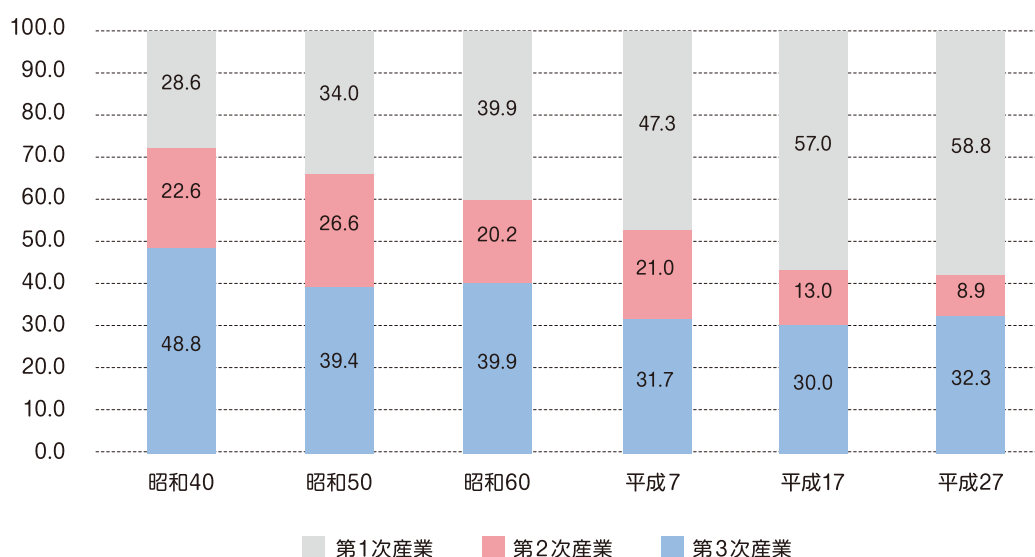
区 分		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
自 然 動 態	出 生	23	19	18	13	10	20	25	20	17	15
	死 亡	45	37	45	49	58	51	56	49	63	58
	増 減	-22	-18	-27	-36	-48	-31	-31	-29	-46	-43
社 会 動 態	転 入	125	108	121	113	108	99	119	102	94	111
	転 出	149	131	140	147	136	139	146	120	105	124
	増 減	-24	-23	-19	-34	-28	-40	-27	-18	-11	-13
計		-46	-41	-46	-70	-76	-71	-58	-47	-57	-56

資料：住民基本台帳（各年12月末現在）

（５）産業別就業人口の推移

本町の基幹産業である農業や林業などの第１次産業、建設業や製造業などの第２次産業、小売業やサービス業などの第３次産業のいずれにおいても、後継者不足や労働従事者の高齢化が問題となっています。

産業別就業人口割合の推移



平成 27（2015）年の国勢調査による産業別就業者数は、第 1 次産業が 480 人で全体の 32.3%、第 2 次産業が 133 人で全体の 8.9%、第 3 次産業は 874 人で全体の 58.8%となっており、昭和 40（1965）年から比べると、第 1 次産業は 16.5 ポイント減、第 2 次産業は 13.7 ポイント減、第 3 次産業は 30.2 ポイント増加しています。



要因として、第 1 次産業は、農林業経営の機械化による少人数化が進んでいることや後継者不足などによる農家戸数の減少、第 2 次産業は、景気の低迷により建設投資額が縮小してきているなどの影響が考えられる一方、第 3 次産業である福祉・医療分野が雇用の受け皿となっていると考えられます。

（6）今後のまちづくりへの影響

今後、推計のとおり本町の人口減少が続いた場合、それに伴う経済や産業活動の縮小によって税収入は減少する一方、少子高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれるなど、地方財政状況はますます厳しさを増していくことが予想されます。その結果として、公共施設や行政サービスの廃止や有料化など、町民の生活利便性が大きく低下していく恐れもあります。

また、地域の農業や商業などの産業活動の縮小や後継者不足が進行するとともに、町内会等の住民組織の担い手不足から地域における活動が縮小していくことによって、住民間の交流機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことも懸念されます。

今後のまちづくりや生活において、こうした人口減少の進行がもたらす様々な影響は、生活利便性や地域の魅力の低下を通じて、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられます。

人口減少・少子高齢化に対しては、これらの想定される状況が実際に起こり得る問題として認識し、地域全体として取り組んでいく必要があります。



2 社会全体の状況

(1) 人口減少・少子高齢化社会の到来

平成 29 年 4 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、わが国の総人口は長期の人口減少過程に入っており、令和 11(2029) 年に人口 1 億 2,000 万人を下回った後も減少を続け、令和 35 (2053) 年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、令和 47 (2065) 年には 8,808 万人になると予測されています。

特に、出生数の低下によって、年少人口 (0 ～ 14 歳) は減少を続け、令和 47 (2065) 年には現在の半分程度になると推計されている一方で、65 歳以上人口は増加を続け、団塊の世代が 65 歳以上となった平成 27 (2015) 年に 3,387 万人となり、その後も増加傾向が続き、令和 24 (2042) 年に 3,935 万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

総人口が減少する一方で、65 歳以上人口が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和 18 (2036) 年には 33.3% で 3 人に 1 人という状況になり、令和 47 (2065) 年には 38.4% に達して、国民の約 2.6 人に 1 人が 65 歳以上となる、超高齢社会を迎えます。

これらの少子高齢化の背景には、未婚率の増加や晩婚化など、結婚や子どもを持つことに対する価値観が変化してきていることや、子育て環境の未整備、金銭的な負担に加え、医療の発展と健康への意識の高まりにより平均寿命が延びてきていることが要因の一つと考えられています。

そこで、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう各地方自治体に促し、その施策の推進によって人口減少社会に対応した若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現や地域の特性に応じた地域課題の解決を推し進めています。

(2) 情報通信技術の発展

急速な勢いで浸透するデジタル技術を活用した通信機器やアプリケーションを通じた多様なサービスの出現により、日常のコミュニケーションや消費スタイル、余暇の過ごし方など、それぞれの生活シーンにおける国民の生活は大きく変化しています。

特に、これまでの情報社会から、人工知能 (AI) などの情報通信技術のさらなる発展によって、全ての人とモノがつながり、様々な知識と情報が共有され新たな価値が生み出される超スマート社会「Society5.0」への転換など、あらゆる方面で大きな変化をもたらす時代の波が押し寄せています。

一方で、地理的条件や過疎化が進む地域において、ICT インフラの整備が進まず地

域間情報格差が生じており、大きな問題となっています。

また、情報通信機器の活用が進む一方で、個人情報の漏えいや悪用、サイバー犯罪への対応等がこれまで以上に求められています。

（３）一億総活躍社会の実現

企業収益や雇用・所得環境が改善し、わが国の経済は緩やかに回復しているといわれる一方で、今後において少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い人手不足が深刻になると懸念されています。

それらの解消に向けた方策として、性別や年齢、障がいや病気の有無に関わらず誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現が政府において掲げられていますが、その実現に向けて、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てることを目指す「働き方改革」の推進が求められています。

（４）安心・安全への意識の高まり

平成 30（2018）年 9 月に発生した北海道胆振東部地震は、震度 7 を観測した未曾有の大震災として厚真町を中心として甚大な被害をもたらし、また、その後発生した北海道全域の停電「ブラックアウト」により経済的にも大打撃を受けました。

こうした大規模な地震、さらには気候変動による台風や豪雨災害など、全国で多発する自然災害に対して、日頃から住民と行政と関係機関が密接に連携した防災対策への取り組みが必要となっています。

また、スマートフォン等の普及により増加するインターネット犯罪やプライバシー問題の深刻化、高齢者を狙った特殊詐欺など、日常生活におけるあらゆる危険から身を守るため、危機管理能力を高めていくことが重要になっています。



一日防災学校

3 まちづくりへの町民の意見

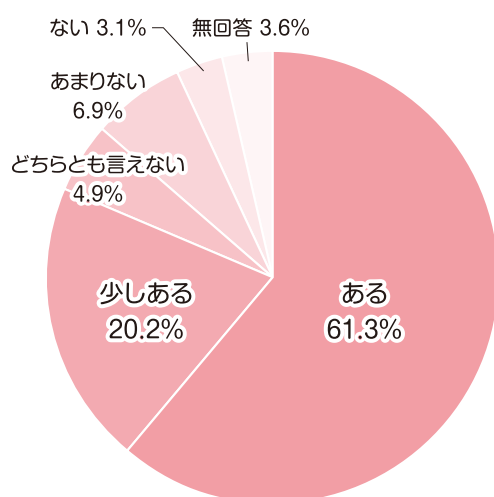
(1) アンケート調査による町民の意見

本計画の策定にあたり、町民の皆さんが日々の暮らしの中で感じていることを把握するため、町内に居住する 18 歳以上の方全てを対象としたアンケート調査を平成 30 (2018) 年 8 月に実施しました。

アンケート配布数は 2,442 枚で回収数は 1,454 枚、59.9%の回収率でしたが、今回から初めてインターネットによる回答を採用しました。

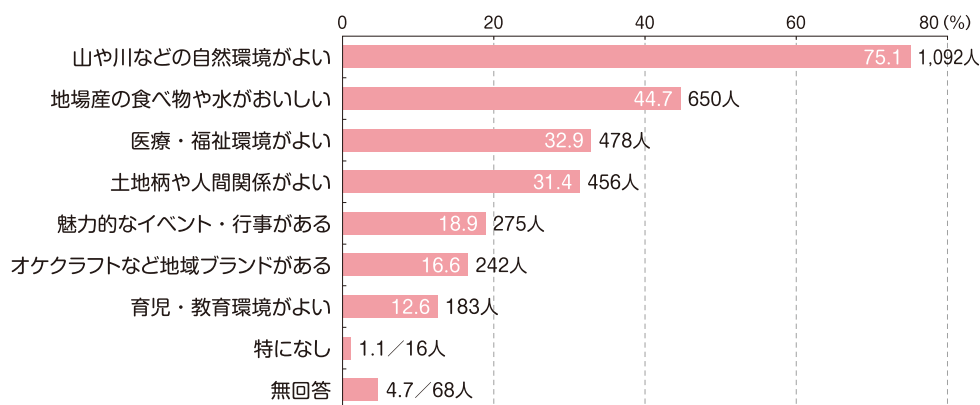
住んでいる地域、生活について

まちの愛着度

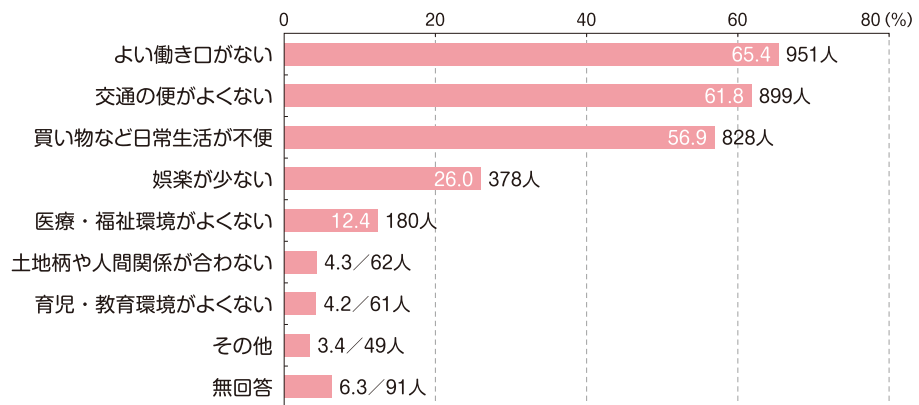


まちの愛着度については、8 割以上の方が「ある」「少しある」と感じており、年代が高くなるにつれて愛着を持つ方の割合が高くなっています。

まちのよいところ



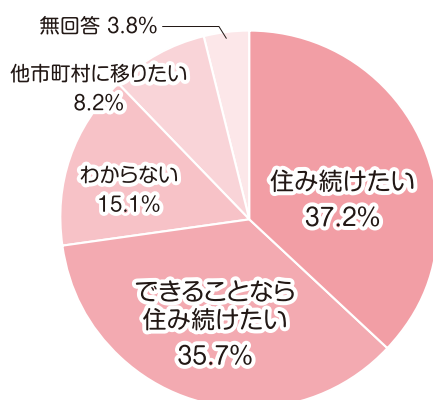
まちの課題



置戸町の良いところについては、「山や川などの自然環境がよい」と感じる方が最も多く、10～30歳代では、「魅力的なイベント・行事がある」の割合が高くなっています。

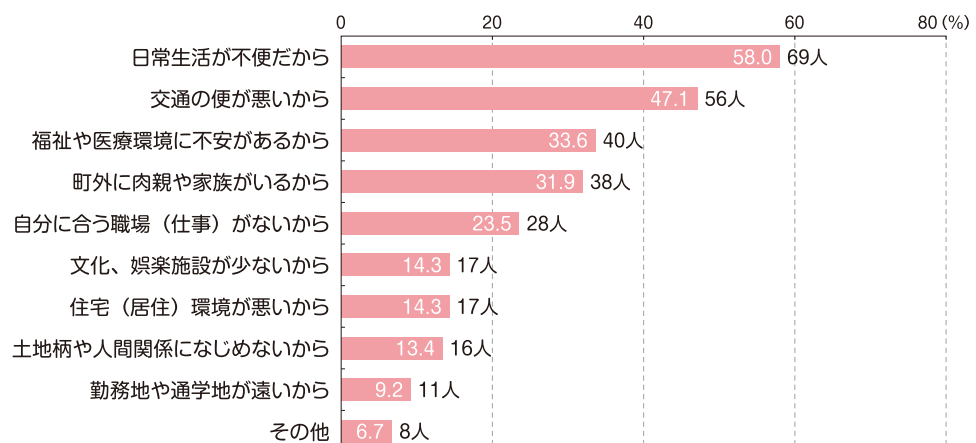
一方、課題としては、「よい働き口がない」「交通の便がよいくない」「買い物など日常生活が不便」という理由が突出しています。

まちに住み続けたいか



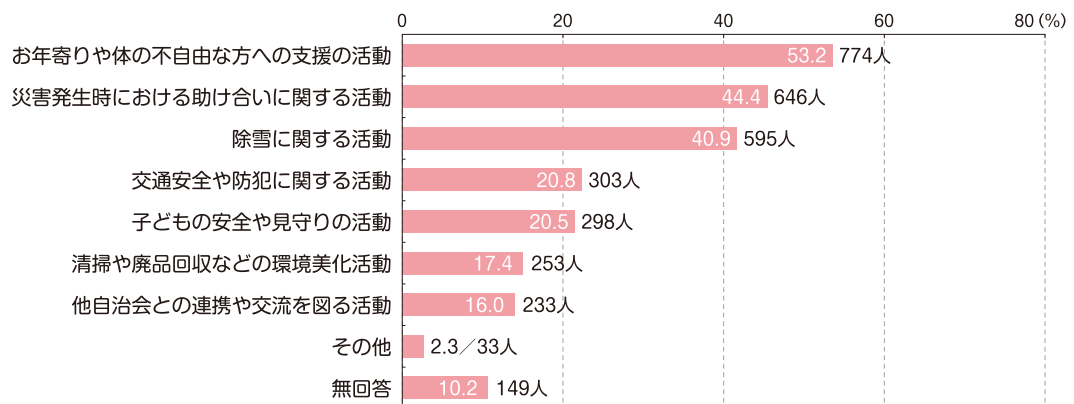
まちに住み続けたいかという質問に対しては、「住み続けたい」「できることなら住み続けたい」と7割以上の方が考えている一方、「他市町村に移りたい」「わからない」と2割以上の方が答えており、「日常生活が不便だから」「交通の便が悪いから」という理由を挙げています。

他市町村に移りたい理由



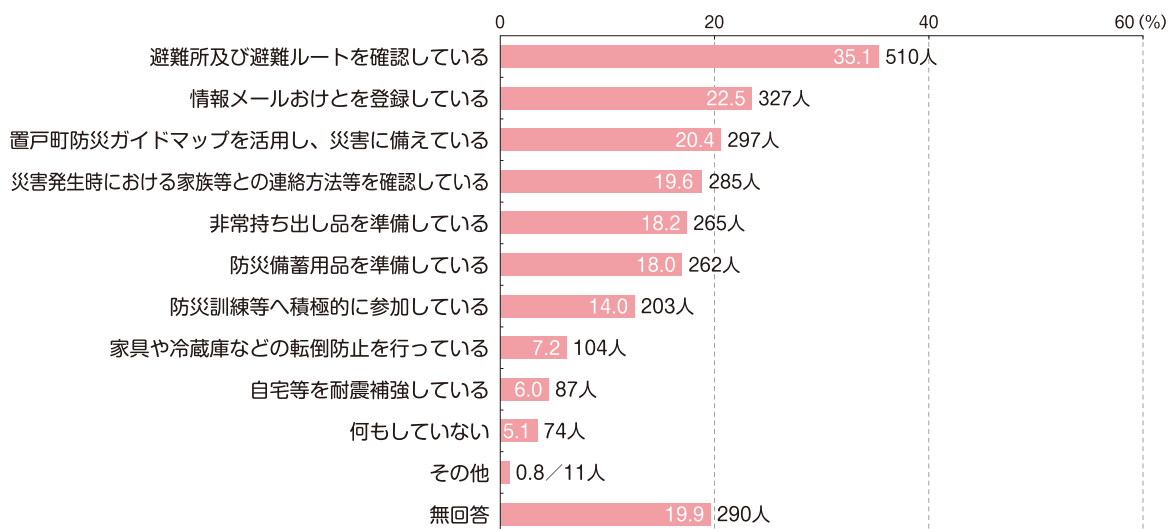
生活環境、自治会活動について

自治会活動に期待するもの



自治会活動に期待するものとしては、「お年寄りや体の不自由な方への支援の活動」「災害発生時における助け合いに関する活動」「除雪に関する活動」への期待が最も高く、高齢化の影響が顕著に表れた結果となっています。

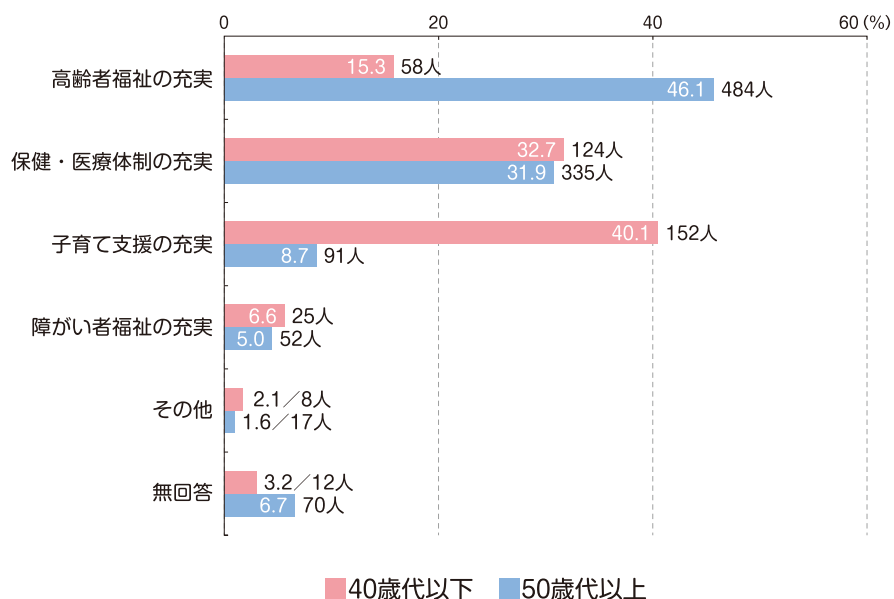
ふだんの防災対策



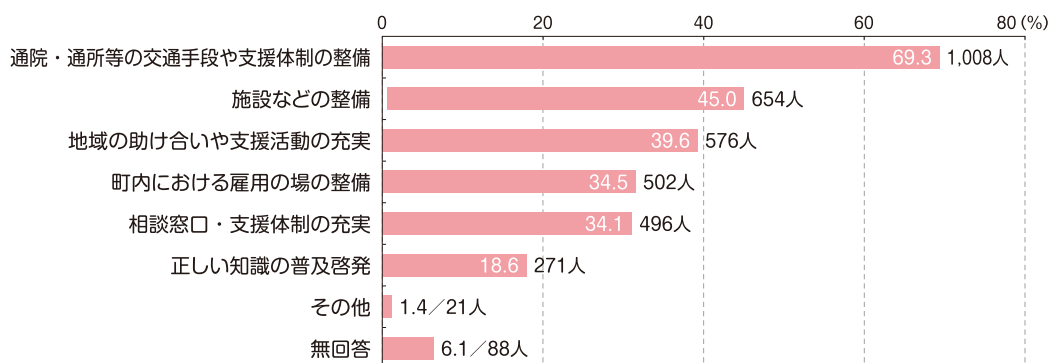
ふだんの防災対策については、多くの方が「避難所及び避難ルートを確認している」ほか何らかの対策を取られているようですが、一方で「何もしていない」と回答した方が5.1%となっています。

保健・福祉・医療について

保健・福祉・医療について力を入れるべきこと



高齢になっても障がいあっても暮らしやすいまちづくり



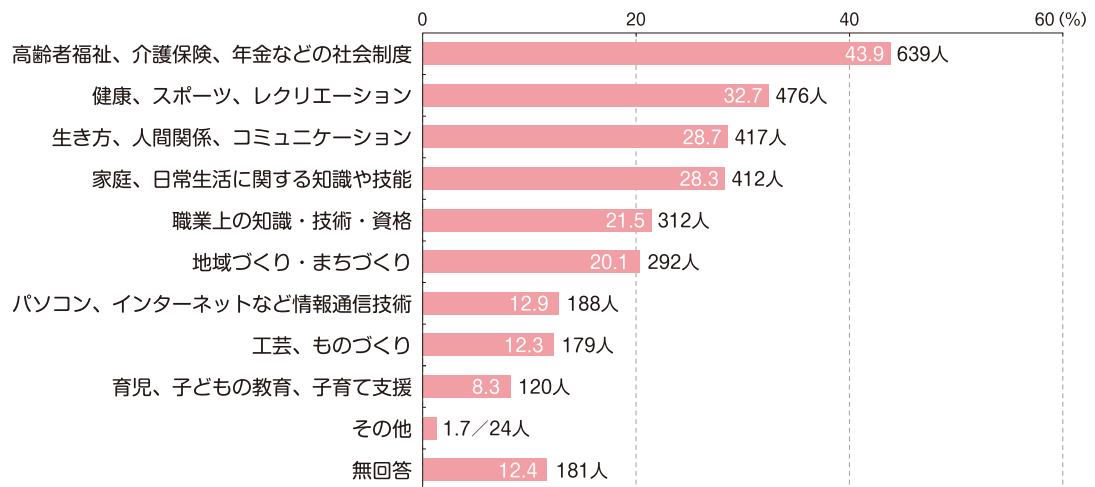
今後力を入れるべき取り組みについては、40 歳代以下では「子育て支援の充実」で、50 歳代以上では「高齢者福祉の充実」との回答が一番多くありました。

また、どの年代においても「保健・医療体制の充実」と回答された方が約 3 割を占めており、共通した関心の高さがあるといえます。

高齢になっても障がいがあっても暮らしやすいまちづくりのためには、約 7 割の方が「通院・通所等の交通手段や支援体制の整備」に力を入れるべきと感じていました。

学びについて

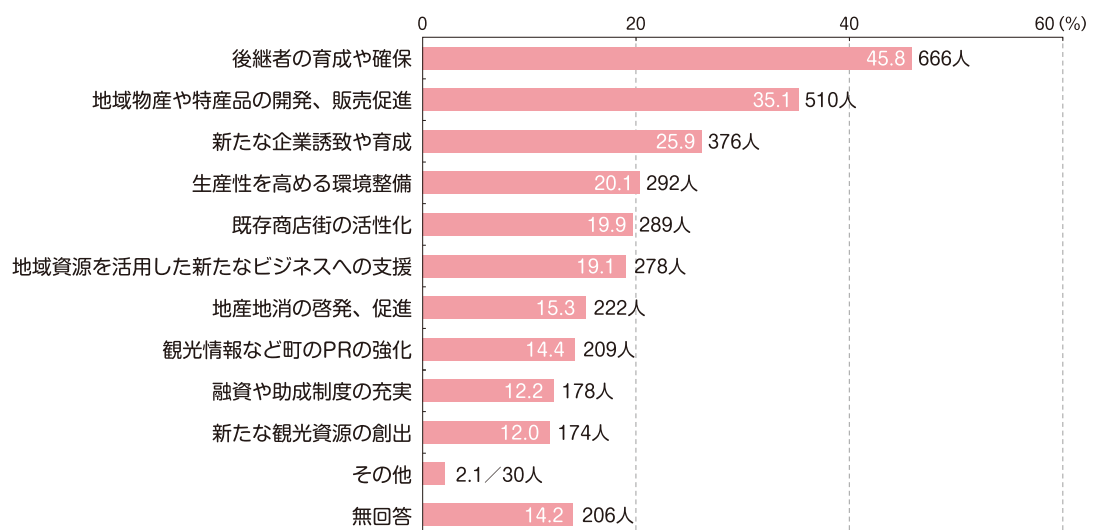
今後学びたい内容



今後に学びたい内容では、「高齢者福祉、介護保険、年金などの社会制度」が最も多く、次いで「健康、スポーツ、レクリエーション」となりました。前回調査よりも高い割合を占めており、高齢化が進んでいる現状を表しているといえます。また、人間関係や生き方、日常生活に関することについても、高い関心があるようです。

産業振興について

今後の産業振興に大切なもの

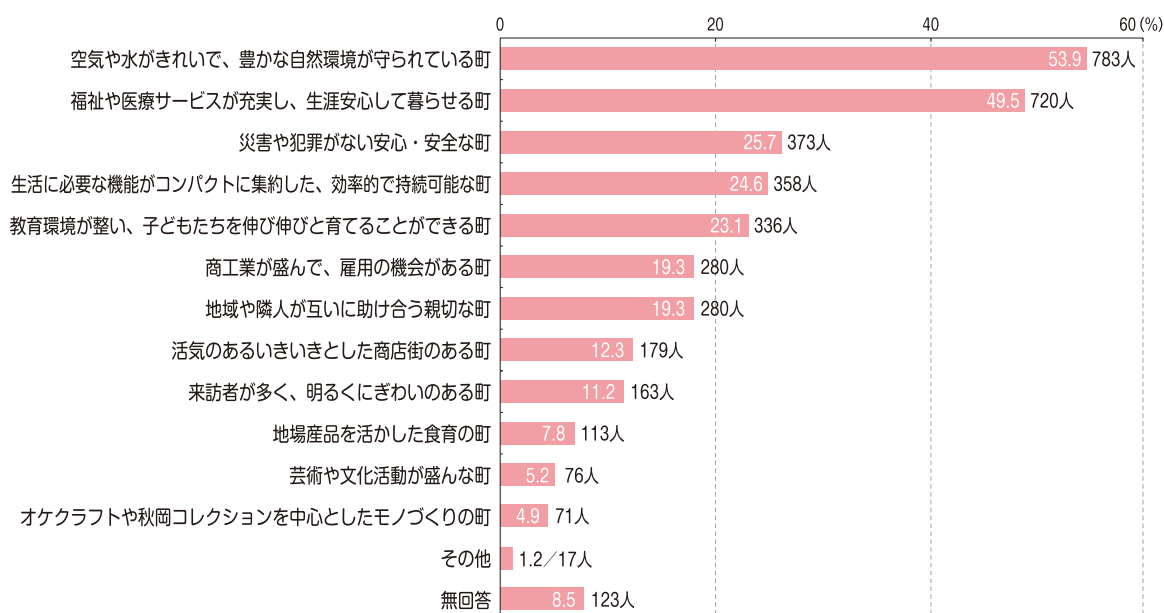


今後の産業振興に大切なものとして、どの産業分野においても「後継者の育成や確保」との回答が一番多く、後継者不足が共通した課題であることがわかります。

次いで、「地域物産や特産品の開発、販売促進」の必要性が高いとの回答が多くなっています。また、「新たな企業誘致や育成」「地域資源を活用した新たなビジネスへの支援」など、新たな産業に期待する回答も多くありました。

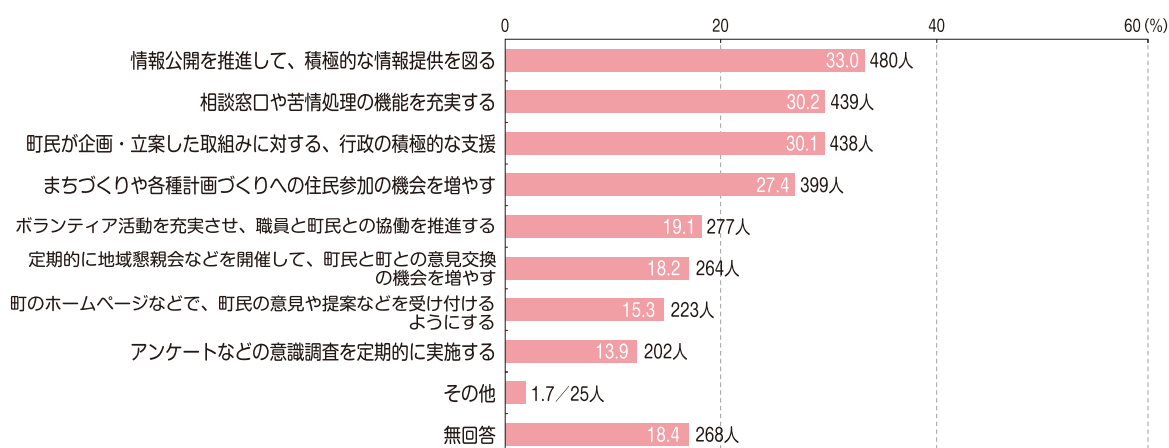
まちの将来像について

まちの将来像



まちの将来像では、「空気や水がきれいで、豊かな自然環境が守られている町」が最も多く、次いで「福祉や医療サービスが充実し、生涯安心して暮らせる町」であり、前回の調査と同様の結果となりました。豊かな自然環境の維持と福祉や医療サービスの充実したまちづくりが望まれています。

住民参加のまちづくりに必要なこと



住民参加のまちづくりについては、「情報公開を推進して、積極的な情報提供を図る」が最も多く、特に 20 歳代以下では「町民が企画・立案した取組みに対する、行政の積極的な支援」への関心が高くなっています。

また、多様化する行政ニーズへの対応が強く求められている背景から、「相談窓口や苦情処理の機能を充実する」といった意見も多くありました。

今後のまちづくりに必要なことは、情報提供を積極的に行うことで、住民参加の機会を増やし、住民自らが企画立案する取り組みへの支援や相談窓口の充実が必要であると考えられています。

(2) 懇談会による町民の意見

本計画の策定にあたり、各分野における現状の課題把握と将来へ向けての意見交換を行うため、テーマ別懇談会を開催しました。

懇談会で出された主な意見は次のとおりです。

保健・福祉・医療に関すること

- ・有償ボランティアの必要性
- ・各分野での人材不足の現状と確保
- ・地域巡回バスの認知度
- ・老人ホームの老朽化

農業に関すること

- ・後継者の育成
- ・経営規模拡大に伴う法人化
- ・コントラクターの必要性
- ・TPP や FTA による影響

林業に関すること

- ・後継者、担い手の不足への対応
- ・林業の収益性
- ・年間雇用の重要性
- ・森林環境譲与税の活用
- ・造林の遅れの現状
- ・森林認証材の活用

商工・観光・労働に関すること

- ・商店街機能の維持やあり方
- ・小さな取組や新たな取組の必要性
- ・フライフィッシングの推進
- ・勝山温泉ゆうゆうを中心とした観光
- ・オケクラフトの充実
- ・外国人労働者の影響
- ・小水力発電の可能性

教育・文化に関すること

- ・放課後児童クラブ施設の老朽化や場所、子どもの居場所づくり
- ・郷土資料館の今後の方向性と専門職員の配置
- ・スポーツに触れる環境の充実
- ・オケクラフトの教育と産業の方向性の明確化、食との連携
- ・原点に戻った人づくり

生活環境・自治に関すること

- ・各地区の自主防災組織の動き
- ・消防団員の減少と自然災害への対応
- ・自主防災組織と消防との連携
- ・空き家、空き地の有効活用
- ・各種委員会や組織の見直し
- ・合葬墓の設置
- ・ごみの不法投棄対策

（３）子どもからの意見

本計画の策定にあたり、未来を担う子どもたちの考えを反映させるため、町の良いところや悪いところ、将来に期待したいことについて、子どもたちの率直な意見やアイデアを募る「こどもワークショップ」を開催しました。ワークショップで出された主な意見は次のとおりです。

- １「おけとの良いところ、悪いところ」を考えよう
- ２「良いところをもっと良くする方法」を考えよう
- ３「こんなまちになってほしい、理想のおけと」を考えよう

子どもたちの多くは、「おけとの良いところ」として、「自然」と答えていました。また、木の町としての認識も高く、山の現状を見て「はげ山になっているところが多い」「もっと木を植えたほうが良い」などと感じているようです。

オケクラフトに対しては町の自慢として、また、学校給食がおいしいところについても、多くの子どもたちが「良いところ」と考えていることから、食とオケクラフトの連携やオケクラフトのPRについての積極的な取り組みが「もっと良くする方法」のひとつなのかもしれません。

また、「人が少なくなると町がなくなってしまうのではないか」という不安の声もありました。人口減少が商店の減少に繋がっていくと考え、人口をもっと増やすべきだとの意見がある一方、あまり人口が多くなくて静かなところが「おけとの良いところ」という意見もありました。

今回のワークショップを通じて、大人たちが日々感じている様々な課題について、同じく子どもたちも感じていることがわかりました。

この町に住む誰もが、「おけとの良いところ、悪いところ」を見つめ直し、「良いところをもっと良くする方法」を考え、町への「愛着と誇り」を持ちながら実践していくことが、「理想のおけと」を目指すまちづくりにとって、極めて大切であると感じました。



こどもワークショップ

